

今号の主な内容

- 2面 高齢者の方のお住まいに火災警報器を設置します
- 2面 区シルバー人材センター会員と受講生の募集
- 4面 子どもを犯罪から守るために
- 4面 黙とうにご協力を

広報 しんじゅく

平成19年(2007年)

8・5

第1859号

(毎月5・15・25日発行)

発行 新宿区 編集 区政情報課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>



屋上のビオトープ池に水草を入れました (落合第六小学校)



屋上の花壇にみんなで花を植えました (愛日小学校)

学校緑化



壁面緑化 地域の方が植えたアサガオが開花しました (中町保育園)



護岸緑化 神田川戸田平橋付近



芝生緑化 地域の皆さんがサッカー等で利用しています (落合第一小学校)

みんなで見どりを増やし育てよう

みどりは、都市で暮らすわたしたちに安らぎと潤いを与えてくれます。美しい景観をつくり、生き物を育て、ヒートアイランド現象を和らげるなどたくさん効果があります。

しかし、新宿のみどりの環境は、5年に1度の「みどりの実態調査」によると、15年続けて減っています。

かけがえないみどりを守り、増やし、育てるために、区はさまざまな取り組みを行っています。

今回は、緑化事業の概要を紹介いたします。

★区の施設

平成15年度から「みんなで見どり公共施設緑化プラン」を、毎年計画的に進めています。皆さんに親しまれるみどりが増え、育つように、区民の皆さんと協働で区の施設の緑化を行っています。

●学校緑化

区立小・中学校と協力し、区職員・先生・生徒・地域の皆さんと一緒にさまざまなみどりを育てています。

校庭の端に花壇を設置したり、屋上の一面に田んぼを作りました。また、植え込みの一部に穴を掘り、トンボ池を作るなど、37校で学校緑化を実施しました。

●壁面緑化

保育園や区の施設で、建物の外壁や入口にツル性の植物が育つように、16か所で緑化ネットなどを設置しました。

●護岸緑化

神田川、妙正寺川の護岸の6か所で、近くの小学校等と協力し、ツル性の植物を植えました。

●芝生緑化

園庭・校庭の一部を芝生にする工事で、現在までに7か所で実施しました。

★民有地のみどり

平成3年度から敷地面積250㎡以上の土地で建築行為等を行う際、区で「緑化計画書」の事前認定と完了確認を行っています。今あるみどりを生かし、道行く人の目に触れるみどり、生き物と呼ぶみどり、建築物緑化など多彩なみどりづくりに進めています。

●緑化対象：▼接道部緑化

(敷地面積250㎡以上が対象)、▼緑化面積の確保(敷地面積千㎡以上が対象)、▼重要な建築行為等(総合設計制度、一団地の総合的設計などの大規模な開発の場合)

また、接道部に生け垣・植樹帯をつくる場合には、生け垣等

をつくる費用やブロック塀の撤去費用の一部を助成する制度があります。

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

区内で、22万6千864円が集まりました。

この募金は、東京緑化推進委員会で一括集計された後、森林の整備・地域の緑化推進・普及啓発などの事業に活用されます。

みどりの講座

●屋上やベランダを緑化しよう

【日時】8月23日(休)午後2時～4時

【会場】区役所本庁舎3階301会議室

【対象】区内在住・在勤の方、20名

【申込み】左記へ。

【問合せ・申込み】道とみどりの課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。「みどりの講座」の申し込みは、往復はがきに記載例(2面参照)のとおり記入し、8月10日(必着)までに同係へ。応募者多数の場合は抽選。